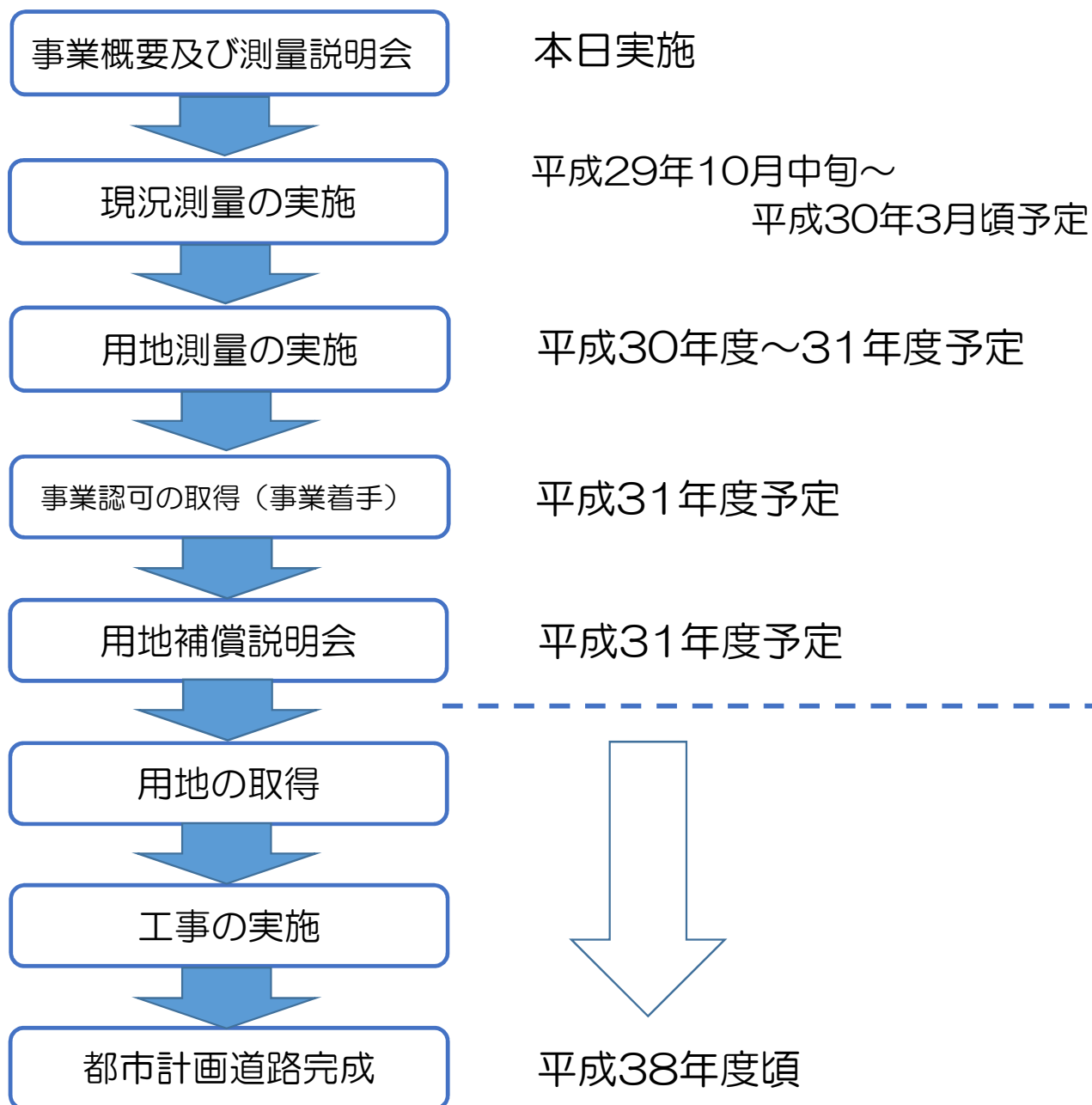


事業の進め方・今後のスケジュール



○お問合せ先

◆事業の概要について

東村山市 まちづくり部 まちづくり推進課 街路係
TEL 042-393-5111（代表） 内線2794

◆測量について

東村山市 まちづくり部 市街地整備課 工事第1係
TEL 042-393-5111（代表） 内線2732

東村山都市計画道路3・4・5号久留米東村山線

東村山市恩多町三丁目地内から同市久米川町三丁目地内

事業概要及び測量説明会

日時 平成29年10月5日（木）

午後7時00分から午後8時30分まで

場所 東村山市立大岱小学校 体育館



東村山市

東村山都市計画道路3・4・5号久留米東村山線 整備事業

路線の概要

東村山都市計画道路3・4・5号久留米東村山線は、東村山市恩多町一丁目の東久留米市境を起点とし、久米川町三丁目のさくら通りを終点とする都市計画道路です。

本路線は、市のシンボルロードとして東村山駅東口から秋津駅方面をつなぐさくら通りと、久米川駅北口や新青梅街道に接続する都道226号東村山清瀬線を結ぶなど、市内の幹線道路ネットワークを形成する重要な役割を担っています。現在、全長約1.5kmのうち、約0.9kmが完成または事業中で、約0.6kmが未着手となっております。

このたび、東村山市では東京都が実施する「第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業」を活用し、東京都と連携協力して本路線の整備を進めていくことといたしました。

事業の概要

○路線名：東村山都市計画道路3・4・5号久留米東村山線

○都市計画決定：昭和37年7月26日

○区間：東村山市恩多町三丁目から同市久米川町三丁目

○延長：約560m

○幅員：16m

○車線数：2車線

事業の効果

○道路ネットワークの形成による利便性の向上

○通過交通の流入抑制による良好な住環境の保全

○延焼遮断帯形成による地域の防災性の向上

○安全で快適な道路空間の確保

第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業

●事業目的

本事業は、地域にとって重要な役割を果たす都道のうち、都市計画道路の事業化計画における優先整備路線以外で、地元市町村から要望が強い路線を東京都と市町村が連携協力して整備を行い、交通の円滑化・歩行者の安全性・利便性の向上など、地域のまちづくりに寄与することを目的としています。

●事業主体：市町村

●事業期間：平成29年度～平成38年度（10か年）

■東京都 → 用地・補償等に係る費用

■市町村 → 設計・工事に係る費用

※無電柱化や橋梁などの大規模構造物に係る費用は、東京都の負担で実施する。

出典：東京都建設局 発行「第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業」パンフレットより

平面図



断面図（イメージ）

